

令和3年度

決算報告書

事業報告

決算報告

公益財団法人 東京学校支援機構

事業報告

I	概要	4
II	事業の状況	5
1	事業の実施状況	5
	(1) TEPRO Supporter Bank 事業	5
	(2) 教育サポート事業	7
	(3) 都立学校施設維持管理業務事業	9
	(4) 機構の管理運営	10
	(5) 令和4年度以降の事業展開に向けた準備	11
2	役員会等に関する事項	12
	(1) 評議員会	12
	(2) 理事会	13
III	法人の課題	16

決算報告

I	財務諸表等	18
1	貸借対照表	18
2	正味財産増減計算書	19
3	財務諸表に対する注記	21
4	付属明細書	22
II	財産目録	23

事業報告

I 概要

社会の急激な変化が進む中で、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の更なる改善・充実が求められており、このことは、新学習指導要領の改訂の趣旨ともなっている。

同時に、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、子供たちの学びを支える教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質の低下にも繋がる重大な問題となっている。

こうした課題を受け、教員のこれまでの働き方を見直し、教員が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするために、国、教育委員会及び学校では、学校における働き方改革を全力で進めている。

このような中、都内公立学校を多角的に支援することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的に、令和元年7月に、東京都教育委員会により一般財団法人東京学校支援機構が設立された。

準備期間を経て、令和2年度から、「TEPRO Supporter Bank」、「学校法律相談デスク」及び「都立学校施設維持管理業務」等の事業を本格的に始動し、令和3年度は、さらに東京都小学生科学展等の「教育施策充実化支援」、都内公立学校の国際交流事業を促進する「国際コンシェルジュ事業」及び高等学校等就学支援金申請受付事務をモデル事業として「学校事務の集約化事業」を実施した。

一方、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、我が国においても、感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、国民は不要不急の外出の自粛を余儀なくされた。

学校教育においても、急遽ICTを活用したオンライン授業を実施するなど、教育委員会、校長を始めとする教職員の努力により、子供たちの学びを止めないための様々な取組が行われ、現在も、教職員が感染予防を行いながら、学校運営を行っている。

新型コロナウイルス感染症が収まらない状況において、学校の教育活動や教職員の働き方が制約を受け、授業方法も含め見直しが行われる中、当機構では、学校が必要とする支援の形の変化に対応できるよう、都内公立学校のニーズを的確に把握し、事業を展開することが求められている。

令和3年度は、令和2年度の活動実績を踏まえ、地域、大学、企業、団体等とさらに連携し、充実を図るとともに、ICTを積極的に活用するなど、学校のニーズを把握しながら、事業展開を行った。

また、社会的な信用性・認知度を高めるため、令和4年4月からの公益法人への移行に向けた取組を着実に進めた。今後とも、東京都政策連携団体として、人材の確保・育成や多様な働き方の検討等を進め、適正かつ透明性の高い組織体制の確立を目指していく。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) TEPRO Supporter Bank 事業

TEPRO Supporter Bank は、多様な外部・専門人材を安定的に確保し、人材情報を学校に提供することにより、学校における外部人材活用を促進し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的とした人材バンク事業である。

都内公立学校の支援活動に意欲のある外部人材を確保し、TEPRO Supporter Bank システムにより、学校や教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介（マッチング）している。

ア サポーターの登録

学校での支援活動に意欲のある人材（個人、企業・団体）を募集し、「サポーター」として、TEPRO Supporter Bank システムへの登録を行った。

なお、登録料及び紹介料は、無料としている。

<令和3年度実績(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)>

(ア) サポーター登録： 1,963人

(イ) 個人登録 1,353人、団体登録 43団体 (610人)

<累積(令和2年1月14日から令和4年3月31日まで)>

(ア) サポーター登録： 10,071人

(イ) 個人登録 5,676人、団体登録 115団体 (4,395人)

イ サポーターの活動

学校におけるサポーターの主な活動内容は、(1) 学習支援、(2) 部活動支援、(3) 障害のある児童・生徒支援、(4) 児童・生徒等の心理・福祉への支援、(5) 外国人児童・生徒の日本語指導、(6) 教職員の事務支援、(7) ICT の支援、及び(8) その他専門的な知識・技能を活用した支援等、である。

活動場所は、都内公立学校を対象(2,136校(令和3年4月1日時点))としており、有期労働・パートタイム、有償ボランティア、無償ボランティアとして活動している。

ウ TEPRO Supporter Bank システムと TEPRO コーディネーターによるマッチング等の促進

TEPRO Supporter Bank システムにおいては、学校が求人情報を掲載し、その情報を閲覧したサポーターが求人への申込みを行うとともに、学校が人材を検索し、求人条件に合うサポーターに対して、当機構を通じて求人への申込みを依頼する。

TEPRO コーディネーターは、学校に対して、求人情報の効果的な掲載方法等をアドバイスするほか、求人条件にふさわしいサポーター情報を提供し、マッチングを促進している。求人への応募状況に応じ、適宜、求人条件に合うサポーターに対して、スカウトメールを配信するなどして、求人への申込みを積極的に促している。

さらに、サポーター向けのメールマガジンを発行し、求人情報やサポーターが活動している様子等の紹介を通じ、サポーターの学校活動への理解をより深めている。

<令和3年度実績>

(ア) 学校等による利用登録

- 区市町村立・都立学校：1,147 校
- 都及び51区市町村教育委員会、学校等による求人情報の掲載：915 件
- 求人数：2,913 人

(イ) TEPRO Supporter Bank システムによるマッチング（求人紹介・申込数）：5,436 件

(ウ) 学校が採用した人員：1,001 人（個人 745 人、団体 256 人（17 団体））

エ サポーターの登録促進

TEPRO Supporter Bank 事業を周知し、TEPRO Supporter Bank システムへの登録を促進するため、リーフレットを作成し、都内公立学校や区市町村教育委員会、生涯学習センター、図書館、大学、企業、ボランティアセンター等へ配布した。

また、当機構ホームページや「広報東京都」及び「とうきょうの教育」、自治体広報紙への記事掲載を活用して広報するとともに、さらに広く周知を図るため、JR、東京メトロ、都営地下鉄及びバス路線に広告を掲出（令和3年7月から令和4年3月まで）したほか、新宿駅西口地下歩道のデジタルサイネージを活用するなど、様々な媒体を通じた広報活動を展開した。

さらに、学校活動に幅広い地域住民等から参加を得るための仕組みである「地域学校協働活動推進事業」の「地域コーディネーター研修会」において、区市町村の実態に応じた地域人材の活用に関する意見交換を行ったほか、「都民向けシンポジウム」の開催により、地域学校協働活動との連携や企業の社会貢献活動への理解促進を図った。

加えて、学校支援活動に積極的に取り組んでいる企業・団体に登録を働きかけるとともに、「登録団体連絡協議会」を開催し、支援活動の実施に向けた課題等について、緊密に意見交換を行った。

オ 学校による登録・求人の促進

TEPRO Supporter Bank システムへの利用登録と求人を促進するため、学校・教育委員会に対し、利用案内の配布や動画の配信、区市町村教育委員会単位で開催される校長会での事業説明、副校長会でのシステム操作説明会等を行った。

また、TEPRO コーディネーターが、直接、学校や教育委員会へ訪問等をし、事業説明を行うとともに、人材検索や求人掲載方法の紹介等も行い、意見交換を図ることで、双方向の交流を行った。

併せて、サポーターの活動の様子を紹介する「サポーター活動ファイル」を作成し、成功事例を学校へ紹介するとともに、学校向けの「ニュースレター」を配布し、登録状況や活動事例、利用する学校の声、登録団体等、サポーターに関する具体的な情報を紹介した。

カ サポーターの登録前研修・面談と登録者向け研修

新型コロナウイルス感染症により対面での面接に制限がかかる中において、学校での活動経験がないサポーターを対象に、活動する際の不安を解消するとともに、活動の準備を支援するため、登録前研修及び個人面談を実施後、対象者が研修動画を視聴の上、コーディネーターによる電話面談を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染防止を踏まえた上で、オンライン研修とオンデマンド研修を適宜実施することで、サポーター登録者のスキルアップを図った。

<令和3年度登録前研修・面談実績>

個人：1,125人、団体：43団体

<令和3年度登録者研修実績>

(ア) オンライン研修：

- 特別支援教育
「発達障害等への具体的対処法・支援者の役割」 (10月3日) 75名参加
- 部活動指導
「児童・生徒のやる気を引き出す指導」 (11月20日) 51名参加

(イ) オンデマンド研修：

- 「心を繋ぐコミュニケーション」 (10月～3月) 1,002回視聴
- 「学校運動部活動とスポーツマンシップ」 (11月～3月) 633回視聴

キ 企業・大学・専修学校等と連携した都内公立小中学校のデジタル活用支援

東京都教育委員会とTEPROは、新たに18団体の企業や大学、専修学校等と協定締結し、都内公立小中学校におけるデジタル活用を支援する取組を行った。

都内公立小中学校で整備された一人1台端末の活用を促進するため、授業時間等における児童・生徒に対する端末操作や教員に対する教材作成等の技術的支援を行うため、13自治体の小中学校47校に、延べ243名のボランティアが468回の支援活動を実施した。

(2) 教育サポート事業

ア 学校法律相談デスク事業

学校法律相談デスクは、都立学校を対象に、学校で生じる日常的な懸案事項について、発生初期の段階から気軽に相談でき、法的見解に基づく助言を受ける相談窓口として運営している事業である。

教育分野に詳しい弁護士（専門相談員）と学校経験が豊富なTEPRO相談員とが連携し、学校の立場を踏まえた上で、迅速かつ的確に助言を行い、その意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止及び早期解決を図っている。

(ア) 活動内容

専門相談員（弁護士）5名が輪番制により、週3回、当機構の執務室に勤務し、学校からの相談に迅速かつ的確に対応した。

<令和3年度実績>

相談件数：91件（65校）

(イ) 関係機関との連携等

サポート体制強化及び運営改善のため、学校経営支援センター等東京都教育委員会の関係部署との情報連絡会を3回(7月・11月・2月)、専門相談員(弁護士)との連絡会を1回(11月)、専門相談員(弁護士)による都立学校管理職向けの講義・演習を1回(11月)実施し、連携を図った。

(ウ) 学校による活用促進

事業の具体的な取組内容や成果の周知を目的として、事例等を掲載した「学校法律相談デスク通信」を、都立学校及び東京都学校経営支援センターに5回(6月・9月・11月・12月・1月)配信し、活動内容を広く周知した。

イ 会計年度任用職員選考業務支援

東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務補助を受託し、学校への円滑な配置を支援した。

令和3年度は、令和4年4月から新たに任用される、東京都公立学校特別支援教室専門員、都立特別支援学校学校介護職員、都立特別支援学校病弱教育支援員、都立特別支援学校主任学校介護職員(合計約2,500名)及び東京都公立学校スクールカウンセラー(約1,500名)の選考業務支援を実施した。

ウ 教育施策充実化事業

(ア) 教育施策充実化支援

東京都教育委員会が実施している事業のうち、安定化・定例化した事業執行を当機構で受託することにより、効率的・効果的な事業運営を図るとともに、東京都教育委員会による事業の企画や学校への指導を支援している。

令和3年度は、「東京都公立学校美術展覧会」は中止となったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底することを前提に、「東京都小学生科学展」、「中学生科学コンテスト」及び「Tokyoサイエンスフェア」は、計画の一部を修正し実施した。

(イ) 国際交流コンシェルジュ事業

東京都教育委員会から都内公立学校を対象とした国際交流促進事業を受託し、交流先となりうる海外の学校情報提供や相談対応、先方との外国語等による交渉支援等のマッチング等、きめ細かなサポートを行うワンストップサービスを実施することにより、各学校の特色を生かした国際交流活動を支援した。

a 活動内容

(a) 国際交流に係る相談対応

国際交流の取組内容に関する相談や支援システム(Web)問合せへの対応及び教員向けオンラ

イン説明会等、交流活動の実施につながるよう、学校へのフォローアップを実施した。

<令和3年度実績>

相談件数：536件

(b) 海外の学校との交流をマッチング

都内公立学校のニーズに沿った海外の学校を紹介するとともに、東京と海外双方の児童・生徒による交流活動について、準備段階から当日の運営まで丁寧にサポートした。

<令和3年度実績>

対応件数：325件

(c) 在京大使館等によるプログラム実施に向けたコーディネート

在京大使館やNPO法人等が提供する、大使館職員や留学生による学校訪問・講師派遣等の教育プログラムについて、都内公立学校の希望や教育効果を踏まえた調整を行い、申込から実施まで、きめ細かくコーディネートした。

<令和3年度実績>

対応件数：219件

b 学校による活用促進

事業の具体的な取組内容や成果の周知を目的として、事例等を掲載した「国際交流コンシェルジュ通信」を、都立学校及び区市町村教育委員会、東京都教育庁関係部署等に3回（9月・11月・1月）配信、周知チラシを1回（9月）作成・配布するなど、様々な機会を捉えて事業の具体的な取組内容や成果に対する理解の浸透を図った。また、事業紹介を目的とし、より多くの教職員が参加しやすいよう、オンライン説明会を6回（10月・11月・12月・1月・2月・3月）実施した。

エ 学校事務の集約化

都立学校の経営企画室の事務のうち、集約により効率化できる事務について、東京都教育委員会からモデル事業を受託した。

令和3年度は、都立高等学校5校分の高等学校等就学支援金申請受付事務を集約処理するモデル事業を実施し、今後、学校事務職員の負担軽減につなげていくよう事務集約に必要なノウハウを蓄積した。さらに、モデル実施校における負担軽減効果等を検証し、より一層の効率化に向けた集約スキームの改善策を考案し、東京都教育委員会に提案した。

(3) 都立学校施設維持管理業務事業

ア 都立学校施設維持管理事業

都立学校施設の維持管理を通じ快適な教育環境を確保するため、工事費250万円以下の小口・緊

急修繕工事の適切な施工を行った。

窓ガラスの破損や水漏れ等、日々発生する緊急性の高い修繕に迅速・的確に対応するとともに、トイレの洋式化や自動水栓化、バリアフリー対応等、多様な工事にも取り組み、教育環境の整備を推進した。

なお、当機構専用に構築したシステムを活用することで、事務処理の効率化を図りペーパーレスを推進した。また、あらかじめ工事単価等を定め、工事店と契約締結を行う登録工事店制度を活用することで、迅速に工事を行った。

<令和3年度実績>

小口・緊急修繕工事への対応件数：5,064件（内、工事費150万円以上の案件：286件）

登録工事店：376社

イ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業

国・都で行っている都内公立小・中学校等の屋内体育施設への空調設備設置工事に係る補助金交付申請について、補助金交付決定、交付額確定及び補助金交付を行い、良好な環境確保を支援した。

<令和3年度実績>

補助金申請のあった都内公立小・中学校等の屋内体育施設数：139室

(4) 機構の管理運営

事業を円滑に実施するとともに、新たな事業にも着実に対応していくため、安定かつ柔軟な組織運営を支える体制の構築を図った。

また、テレワーク等の弾力的な働き方を推進した。さらに、優秀な職員を確実に確保することで、組織体制の強化を図った。

ア 組織体制の強化

職員が職務を遂行するに当たって、特に留意すべき事項や適切な職場環境の維持に必要な事項をまとめた「職場のルール」を作成し、全職員に周知して実行した。

また、全職員対象に「情報セキュリティ研修」を2回、「服務研修」、「文書事務研修」、「コンプライアンス研修」及び「個人情報保護・情報セキュリティに関する自己点検」を1回、実施し、職員が遵守すべきルールの共通認識の徹底と定着を図った。

イ テレワークの推進

働き方改革の推進と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全職員を対象にオフピーク通勤やテレワークを実施した。実施に当たっては、出張申請システムを活用し、職員の業務内容の確認を行う仕組みを整備することで、職員の業務遂行を確認した。また、オンライン会議システムや携帯電話貸与、年末調整の電子申告システム導入、業務を効果的・効率的に実施するための業務関連ツールを導入し、テレワーク推進を図った。

ウ 人材の確保・育成

職員募集について計 5 回行い、厳正な選考の結果、優秀な人材を確保できた。職員採用活動に当たっては、当機構ホームページや SNS、業界新聞を用いて、積極的に情報発信したほか、外部求人媒体を利用して、当機構業務に有用な職務経験や知識を有する者へ直接アプローチを行った。特に、技術職については、オンライン説明会を開催し、当機構の理念や事業に興味関心を持つ人材が仕事のイメージを持って応募するよう、就職後の定着を図ることを意識した求人活動を行った。

さらに、職員のスキルアップのため、新規採用研修、実践力向上研修や、技術職員に必要なスキルを身につける石綿作業主任者技術講習の研修を実施した。

【令和 3 年度職員数】

内訳	人数
固有職員	41 名
(うち非常勤職員)	5 名
東京都派遣職員	18 名
職員数計	59 名

令和 4 年 3 月 31 日時点

(5) 令和 4 年度以降の事業展開に向けた準備

ア 埋蔵文化財事業の移管に向けた検討

埋蔵文化財事業の所管局である教育庁からの依頼に基づき、令和 5 年度から埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業の円滑な移管を実施するため、職員の身分等及び財産等についての検討を行った。

イ 教育施策充実化事業

東京都教育委員会が実施している事業のうち、新たにパラスポーツ指導者講習会の運営を受託することにより、東京都における教育行政の効率的・効果的な事業運営に寄与し、東京都教育委員会の更なる事業展開や学校への指導の充実に一層貢献していく。

2 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

【令和3年度 評議員会開催状況】

回	開催日	議 事	評議員 出席	理事 出席	監事 出席
第1回	6月23日	(議決事項) 第1号議案 決算書類の承認の件 第2号議案 評議員の選任の件 第3号議案 理事・監事の選任の件 (報告事項) 報告第1号 令和2年度事業報告の件 報告第2号 公益認定に向けた手続き開始の同意の件	6名	3名	1名
第2回	10月12日	(議決事項) 第1号議案 定款変更の承認の件 (報告事項) 報告第1号 公益認定申請の件 報告第2号 評議員辞任の報告	7名	3名	2名
第3回 (書面決議)	11月17日	(議決事項) 第1号議案 評議員選任の件	—	—	—
第4回	11月29日	(議決事項) 第1号議案 定款変更の承認の件	7名	3名	2名
第5回	3月11日	(報告事項) 報告第1号 令和4年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの報告 報告第2号 埋蔵文化財事業移管に係る検討状況の報告	7名	3名	2名
第6回 (書面決議)	3月31日	(議決事項) 議案第1号 一般財団法人東京学校支援機構評議員会規程の改正に関する件 議案第2号 一般財団法人東京学校支援機構役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正に関する件 議案第3号 一般財団法人東京学校支援機構資金運用規程の改正に関する件	—	—	—

【評議員一覧】

職名	氏名	現職
評議員	安部 典子	東京都教育庁総務部長
評議員	石田 周	福生市教育委員会教育長
評議員	小川 愛	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会事務局長
評議員	香月 よう子	フリーアナウンサー・一般社団法人きてきて先生プロジェクト代表理事
評議員	栗原 美津枝	株式会社価値総合研究所代表取締役会長
評議員	中川 修一	板橋区教育委員会教育長
評議員	西澤 宏繁	ForeVision 株式会社取締役・監査等委員会委員長、東京都産業教育振興会会長、株式会社ダイオーズ社外取締役
評議員	濱中 淳子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
評議員	増田 正弘	東京都教育庁教育監

令和4年3月31日時点

(2) 理事会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

【令和3年度 理事会開催状況】

回	開催日	議 事	理事 出席	監事 出席
第1回	5月24日	(議決事項) 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算書類の承認の件 第2号議案 理事・監事・評議員候補者の選任の件 第3号議案 公益認定に向けた手続き開始の承認の件 第4号議案 評議員会招集の件 (報告事項) 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告	7名	2名
第2回 (書面決議)	6月23日	(議決事項) 議案第1号 理事長の選定に関する件 議案第2号 常務理事の選定に関する件	—	—
第3回	9月30日	(議決事項) 第1号議案 公益認定申請の承認の件 第2号議案 定款変更案の承認の件 第3号議案 評議員会の招集の件 (報告事項) 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告 報告第2号 評議員辞任の報告	8名	2名

第4回 (書面決議)	11月11日	(議決事項) 議案第1号 評議員候補者の選任の件 議案第2号 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件	—	—
第5回	11月19日	(議決事項) 第1号議案 定款変更案の承認の件 第2号議案 評議員会の招集の件	6名	2名
第6回	2月16日	(議決事項) 第1号議案 令和4年度事業計画書の承認の件 第2号議案 令和4年度収支予算書の承認の件 第3号議案 評議員会の招集の件 (報告事項) 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告 報告第2号 埋蔵文化財事業移管に係る検討状況の報告	7名	2名
第7回 (書面決議)	2月28日	(議決事項) 議案第1号 令和4年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件 議案第2号 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件	—	—
第8回 (書面決議)	3月23日	(議決事項) 議案第1号 一般財団法人東京学校支援機構理事会規程の改正に関する件 議案第2号 一般財団法人東京学校支援機構処務規程の改正に関する件 議案第3号 一般財団法人東京学校支援機構財務規程の改正に関する件 議案第4号 一般財団法人東京学校支援機構財産管理規程の改正に関する件 議案第5号 一般財団法人東京学校支援機構評議員会規程の改正案に関する件 議案第6号 一般財団法人東京学校支援機構役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正案に関する件 議案第7号 一般財団法人東京学校支援機構資金運用規程の改正案に関する件 議案第8号 評議員会の日時及び場所及び議事に付すべき事項の件	—	—

【理事・監事一覧】

職名	氏名	現職
理事長	坂東 真理子	学校法人昭和女子大学理事長・総長
常務理事	鈴木 正一	一般財団法人東京学校支援機構事務局長 (派遣(東京都教育庁担当部長))
理事	秋山 美栄子	目黒区立下目黒小学校長、東京都公立小学校長会副会長
理事	岩野 恵子	東京都教育庁企画調整担当部長
理事	小林 治彦	東京商工会議所常務理事
理事	小林 洋子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事、三菱 UFJ 信託銀行株式会社社外取締役監査等委員、中央労働委員会委員(使用者委員)、株式会社大林組社外取締役
理事	野村 公郎	東京都立富士高等学校・附属中学校長、東京都公立高等学校長協会会長
理事	藁田 薫	認定特定非営利活動法人育て上げネット執行役員
理事	村上 徹也	独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター長
監事	大竹 栄	大竹栄公認会計士事務所所長
監事	稲葉 薫	東京都教育庁教育政策担当部長

※常務理事は常勤。それ以外の理事は全て非常勤

令和4年3月31日時点

Ⅲ 法人の課題

当機構は、東京都教育委員会の政策連携団体として、主に(1) 学校教育の支援に関する事業（職業紹介事業である人材バンク事業を含む。）、(2) 教職員に対する支援事業、(3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業を行い、東京の教育の振興に寄与することを使命としている。

一方、学校教育における新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きい中、With コロナ時代に対応した学校支援を的確に行い、学校の期待に応えていくことが求められている。

このような中、当機構の事業を継続的かつ着実に実施し、さらには改善・発展させていくとともに、社会情勢変化や学校ニーズを捉えた新たな事業の展開に向けた検討を絶えず行っていく必要がある。

特に、当機構のメイン業務である人材バンク事業については、さらに都内公立学校や教育委員会に周知するとともに、利用実績の更なる向上を図る必要がある。併せて、現在学校に求められている端末の一人1台体制の推進やオンライン授業等に対応するため、ICT の活用に強い外部人材を学校に紹介するなど、教育課題への対応を積極的に推進していかなければならない。

さらに、今後本格実施する学校事務の集約化事業についても着実にやっていく必要がある。

また、当機構の管理運営については、働き方改革に対応した柔軟な業務運営を取り入れるとともに、公益財団法人として、安定かつ柔軟性のある経営組織・財務体制を構築し、さらに、令和5年度からの新事業の展開に向け、更なる組織基盤の強化等を図っていくことが重要である。

都内公立学校の教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、多くの都民・企業・団体等の協力を得て、事業展開を積極的に推進していく。

決 算 報 告

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

一般財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,076,647,788	1,294,029,552	△ 217,381,764
未収金	320,025	492,299	△ 172,274
前払費用	6,190,053	5,279,692	910,361
流動資産合計	1,083,157,866	1,299,801,543	△ 216,643,677
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	90,000,000	90,000,000	0
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	190,000,000	190,000,000	0
(2) その他固定資産			
建物付属設備	15,681,600	15,681,600	0
什器備品	7,042,335	6,830,035	212,300
減価償却累計額	△ 5,829,342	△ 3,377,802	△ 2,451,540
建物付属設備	△ 3,103,921	△ 1,905,182	△ 1,198,739
什器備品	△ 2,725,421	△ 1,472,620	△ 1,252,801
ソフトウェア	169,666,640	123,978,580	45,688,060
空調設置事業資金	4,351,426,000	0	4,351,426,000
その他固定資産合計	4,537,987,233	143,112,413	4,394,874,820
固定資産合計	4,727,987,233	333,112,413	4,394,874,820
資産合計	5,811,145,099	1,632,913,956	4,178,231,143
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	456,048,894	684,087,957	△ 228,039,063
都補助金等返還金	624,094,389	612,326,874	11,767,515
預り金	2,835,967	3,303,350	△ 467,383
賞与引当金	9,994,653	0	9,994,653
流動負債合計	1,092,973,903	1,299,718,181	△ 206,744,278
2. 固定負債			
預り補助金等（空調設置事業出捐金）	4,351,426,000	0	4,351,426,000
固定負債合計	4,351,426,000	0	4,351,426,000
負債合計	5,444,399,903	1,299,718,181	4,144,681,722
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
交付金	190,000,000	190,000,000	0
指定正味財産合計	190,000,000	190,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(190,000,000)	(190,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	176,745,196	143,195,775	33,549,421
正味財産合計	366,745,196	333,195,775	33,549,421
負債及び正味財産合計	5,811,145,099	1,632,913,956	4,178,231,143

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般財団法人東京学校支援機構

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[79,606]	[66,458]	[13,148]
基本財産受取利息	79,606	66,458	13,148
事業収益	[2,013,861,308]	[1,410,169,476]	[603,691,832]
都立学校施設維持管理事業収益	1,913,148,449	1,391,923,658	521,224,791
会計年度任用職員選考業務支援事業収益	14,220,053	13,952,580	267,473
外部人材活用調査事業収益	0	4,293,238	△ 4,293,238
教育施策充実化支援事業収益	23,969,915	0	23,969,915
国際コンシェルジュ事業収益	58,808,128	0	58,808,128
空調設置支援事業収益	174,240	0	174,240
学校事務集約事業収益	3,540,523	0	3,540,523
受取補助金等	[391,483,025]	[350,981,066]	[40,501,959]
東京都補助金	(391,483,025)	(350,981,066)	(40,501,959)
受取管理運営補助金	174,553,289	152,448,327	22,104,962
受取TEPRO Supporter Bank事業補助金	186,182,818	168,691,025	17,491,793
受取学校法律相談デスク事業補助金	30,746,918	29,841,714	905,204
雑収益	[15,648]	[15,648]	[0]
経常収益計	2,405,439,587	1,761,232,648	644,206,939
(2) 経常費用			
事業費	[2,296,688,052]	[1,648,720,546]	[647,967,506]
給料手当	192,921,357	158,896,754	34,024,603
法定福利費	42,502,524	26,503,591	15,998,933
福利厚生費	1,467,503	861,148	606,355
賞与引当金繰入	8,919,281	0	8,919,281
研修費	317,370	0	317,370
旅費交通費	1,029,652	615,818	413,834
通信運搬費	7,590,237	5,114,302	2,475,935
消耗什器備品費	237,630	484,471	△ 246,841
消耗品費	8,073,381	10,132,077	△ 2,058,696
修繕費	155,760	35,224	120,536
光熱水料費	1,097,248	825,293	271,955
賃借料	61,568,120	35,022,553	26,545,567
保険料	421,193	93,841	327,352
諸謝金	4,849,486	6,291,914	△ 1,442,428
租税公課	995,525	890,560	104,965
委託費	152,865,601	90,552,900	62,312,701
都立学校施設維持費	1,768,679,918	1,279,442,200	489,237,718
支払手数料	1,691,149	1,978,386	△ 287,237
広告宣伝費	10,339,104	9,328,150	1,010,954
雑費	24,750	0	24,750
減価償却費	30,941,263	21,651,364	9,289,899
管理費	[75,202,114]	[93,718,845]	[△ 18,516,731]
役員報酬	1,622,277	940,000	682,277
給料手当	27,228,057	32,684,062	△ 5,456,005
法定福利費	14,887,307	21,598,773	△ 6,711,466
福利厚生費	529,847	556,607	△ 26,760
賞与引当金繰入	1,075,372	0	1,075,372
研修費	56,621	0	56,621
会議費	12,078	166,288	△ 154,210
旅費交通費	82,894	67,708	15,186
通信運搬費	1,338,323	1,813,868	△ 475,545
消耗什器備品費	0	308,299	△ 308,299
消耗品費	1,503,040	2,787,818	△ 1,284,778
修繕費	51,920	22,416	29,504
光熱水料費	438,899	525,188	△ 86,289
賃借料	16,457,784	21,907,171	△ 5,449,387
保険料	48,237	9,769	38,468
諸謝金	2,608,760	2,458,268	150,492
租税公課	272,425	172,040	100,385
委託費	5,023,069	4,398,331	624,738
支払手数料	352,201	788,994	△ 436,793
広告宣伝費	1,186,036	1,151,660	34,376
雑費	8,250	0	8,250
減価償却費	418,717	1,361,585	△ 942,868
経常費用計	2,371,890,166	1,742,439,391	629,450,775
評価損益等調整前当期経常増減額	33,549,421	18,793,257	14,756,164
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	33,549,421	18,793,257	14,756,164

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	33,549,421	18,793,257	14,756,164
一般正味財産期首残高	143,195,775	124,402,518	18,793,257
一般正味財産期末残高	176,745,196	143,195,775	33,549,421
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	190,000,000	190,000,000	0
指定正味財産期末残高	190,000,000	190,000,000	0
III 正味財産期末残高	366,745,196	333,195,775	33,549,421

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物付属設備、什器備品及びソフトウェア・・・定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	90,000,000	—	—	90,000,000
投資有価証券	100,000,000	—	—	100,000,000
小計	190,000,000	—	—	190,000,000
特定資産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	190,000,000	—	—	190,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	90,000,000	(90,000,000)	(0)	—
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	—
小計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—
特定資産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	190,000,000	(190,000,000)	(0)	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
801回 東京都公募公債	100,000,000	99,230,000	△ 770,000
合計	100,000,000	99,230,000	△ 770,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
東京都補助金						
管理運営補助金	東京都	—	174,553,289	174,553,289	—	—
Tepro Supporter Bank事業補助金	東京都	—	186,182,818	186,182,818	—	—
学校法律相談デスク事業補助金	東京都	—	30,746,918	30,746,918	—	—
預り補助金等						
空調設置事業出捐金	東京都	—	5,682,545,000	1,331,119,000	4,351,426,000	固定負債
交付金	東京都	190,000,000	—	—	190,000,000	指定正味財産
合計		190,000,000	6,074,028,025	1,722,602,025	4,541,426,000	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産の明細について、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	9,994,653	0	0	9,994,653

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	預金	普通預金		
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(基本財産口座)	147,320
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(補助金口座)	217,417,796
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として(施設維持管理等口座)	762,159,182
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運転資金として (会計年度任用等口座)	94,087,523
		みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	(社会保険料等支払用預り口座)	2,835,967
	未収金		ボランティア保険精算等	320,025
	前払費用		家賃4月分前払等	6,190,053
流動資産合計				1,083,157,866
(固定資産)				
基本財産	定期預金	みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	運用益を目的事業の財源として使用している。	90,000,000
	投資有価証券	801回東京都公募債	運用益を目的事業の財源として使用している。	100,000,000
その他固定資産	建物付属設備	間仕切り工事外	事業及び管理運営の用に供している。	12,577,679
	什器備品	大判スキャナ外	事業及び管理運営の用に供している。	4,316,914
	ソフトウェア	都立学校維持管理業務システムに係る設計・開発業務・改修委託外	事業及び管理運営の用に供している。	169,666,640
	空調設置事業資金	普通預金 みずほ銀行東京都庁出張所 (母店：東京中央支店)	(空調設置事業出捐金口座)	4,351,426,000
固定資産合計				4,727,987,233
資産合計				5,811,145,099
(流動負債)				
	未払金	都立学校施設維持管理事業に係る未払金 591件	施設維持管理業者、システム運用委託業者等	338,865,551
		Tepro Supporter Bank事業に係る未払金 13件	システム運用及び改修業者等	97,215,171
		その他事業等に係る未払金 84件	労働者派遣契約、ウェブサイト運用委託業者等	19,968,172
	東京都補助金等返還金	東京都補助金等返還金		624,094,389
	預り金	社会保険料等に係る預り金		2,835,967
	賞与引当金	職員の賞与引当金		9,994,653
流動負債合計				1,092,973,903
(固定負債)				
	預り補助金等 (空調設置事業出捐金)	空調設備支払用預り金	空調設置事業運転資金として	4,351,426,000
固定負債合計				4,351,426,000
負債合計				5,444,399,903
正味財産				366,745,196